午後１時開議

○鈴木隆之議長　ただいまから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○鈴木隆之議長　事務局長に諸般の報告をさせます。

〔高野事務局長朗読〕

１　教育委員会委員の任命に伴う区議会の同意について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○鈴木隆之議長　本日の日程に入ります。

日程第１を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第１

第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算　ほか３件（委員会審査報告）

○鈴木隆之議長　決算特別委員長の報告を求めます。

〔11番高山雄一議員登壇〕（拍手）

○11番（高山雄一議員）　ただいま上程されました第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算ほか３件につきまして、決算特別委員会における審査経過並びに結果のご報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会に提出された令和７年度決算４件の議案審査のため、去る９月16日、委員44名の構成により設置され、同日、直ちに正副委員長の互選を行いました。９月29日には会計管理者から総括説明を受け、10月１日から13日まで、実質６日間にわたり集中審査を行いました。

なお、質疑等の具体的な内容につきましては、全議員出席のため、ご報告を省略させていただきますので、ご了承願います。

各会計決算の質疑終結の後、討論を行いましたところ、各会派から反対、賛成の態度が表明されました。

以上の後、採決を行いましたところ、第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算、第79号議案　令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、第80号議案　令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び第81号議案　令和７年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算の４件の議案につきまして、いずれも賛成者多数により認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算特別委員会における審査経過並びに結果のご報告といたします。（拍手）

○鈴木隆之議長　討論に入ります。

本案については、清水菊美議員、押見隆太議員、奈須利江議員、椿　しんいち議員、松原　元議員、平野春望議員、宮﨑かずま議員、寺田かずとも議員、杉山かずのり議員、北村やよい議員、とく山れいこ議員から通告がありますので、順次これを許します。

まず、27番清水菊美議員。

〔27番清水菊美議員登壇〕（拍手）

○27番（清水菊美議員）　日本共産党大田区議団を代表して、第78号、第79号、第80号、第81号に反対の討論を行います。

まず初めに、第78号、2025年（令和７年）度大田区一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

一般会計の歳入総額は3623億1724万円、歳出総額は3487億657万円で、差し引いた形式収支額は136億1067万円で、過去５年間で最も高い水準となりました。形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源45億2972万円を差し引いた実質収支額は90億8095万円となっており、2024年（令和６年）度の１億5465万円より大きく改善しました。単年度収支額は89億2631万円でした。

監査報告では、このような過去最高の決算額となったのは特別区税及び特別区交付金が増加し、また、特定財源である国支出金、都支出金の財政措置においては財源の確保に努めた、財政基金の取崩しを抑制したとしてい

ます。

まず初めに、決算に当たって留意すべき点として、今決算年度は参議院選挙において選挙管理委員会職員による票の水増しという不正行為が起こり、区は第三者委員会を発足し、原因究明と再発防止策を発表しました。決算に当たり、民主主義の根幹である選挙で起きた不正事件を二度と起こさない区長の決意が必要であることを述べておきます。

予算を決める区議会においては、海外親善訪問と区政施策調査を続け、決算年度は約1837万円支出しています。福岡県議会の海外視察等について、政治不信と怒りが全国に広がっています。大田区議会も海外視察は中止し、海外親善訪問についても見直しが急務です。

さらに、大田区議会公明党の元区議、松本洋之氏の政務活動費横領分が決算には含まれています。領収書の偽造、切手代の虚偽計上などを行い、着服していました。区民の信頼を回復するためにも、同様な不正がほかの区議会議員になかったのか、全容解明が必要であることを述べておきます。

また、今回の決算特別委員会に区が提出した主要施策の成果に党区議団の指摘で明らかになった誤りがありました。決算審議前に訂正されましたが、地方自治法に基づき提出され、決算審議に当たり重要な資料の誤りであり、問題です。再発防止に努めるよう求めておきます。

一般会計の決算に反対する第１の理由は、物価高騰に苦しむ区民や区内中小事業者の生活や営業を支援する対策が不十分だったことです。2025年平均の消費者物価指数は、生鮮食品を除く指数が前年比3.1％上昇しました。決算年度では国の物価高騰対策予算に区独自の予算をプラスして、区民5000円、こども２万円の給付金支給事業が実施されましたが、区民からは、ありがたいが、１回買物に行ったら終わったという声がありました。

中小事業者の実態ですが、「大田区の景況」から見ると、業況ＤＩはマイナス24からマイナス28で僅かに変化はあるだけで、依然として厳しい状況が続いていました。区内中小事業者に省エネ・業務改善・賃上げ支援緊急経済対策助成の予算が計上されました。大田区において賃上げ支援策が行われたのは初めてで評価できますが、予算額が１億円でしたので締切り前に終了し、事業者からは、間に合わなかった、ぜひまたやってほしいという声が上がりました。

代表質問でも指摘いたしましたが、決算の結果では、当初の財政見通しの約142億円足りないから161億円余ったということになりました。これは努力の結果というより、財政見通しに問題があったと言わざるを得ません。区民や区内中小事業者の生活や営業を直接支援する予算の財源はあったと言えるのではないでしょうか。区民の実態に寄り添う姿勢が必要でした。

次に、執行率の低い事業についてですが、都市型軽費老人ホームの整備についての執行率はゼロ％で、2019年を最後に７年間整備ができておらず、毎年、執行率ゼロ％が続いています。区は、土地がない、マンション建設需要が高く土地の確保ができない、建築費が高騰している、手を挙げてくれる事業者がいないなどと答弁を繰り返し、何年たっても実現できないのは大問題です。党区議団が提案した公有地の活用、旧大田年金事務所、蒲田清掃事務所の跡地の活用についての答弁は、真剣に検討している姿勢が見えませんでした。特養ホームの建設についても、第９期介護保険事業計画にある、もう１か所の特養ホームの建設の進捗は見当たりません。特養ホーム待機者が1000人を超えているにもかかわらず、計画が実現できていません。予算は責任を持って計上されるものです。執行のため、区として土地の確保など問題解決に取り組むべきでした。

反対の第２の理由は、事務事業の見直しが区民の実情や願いに沿っていなかったことです。保育士人材確保支援事業は、保育士応援手当を縮小してきた理由の保育士の確保の量から質として実施しましたが、相談窓口の設置では、ＳＮＳ相談数20件、電話相談１件、潜在保育士の就労支援事業では、保育のしごとサポート座談会の参加は２人、潜在保育士の就労体験参加は１人という結果でした。保育士人材確保支援事業に人材確保の効果は見えておらず、今年度は待機児が出ていることからも、保育士の確保が最大の問題となっている中、保育士応援手当を元に戻し、全保育士への支援が必要でした。

児童館についてです。児童館は正職員が配置されて専門性が発揮されており、乳幼児から中高生までの居場所として地域の宝でもあります。児童館を45施設から28施設へ縮小するという児童館構想が発表され、３月末に大

森南児童館が閉館となりました。子育てNo.1を標榜する大田区として、児童館の在り方についてもっと区民の声を聴くべきです。

区は、決算年度に中小企業融資基金55億円を廃止して、産業のまち未来基金を創設しました。貸し渋りなどで融資が困難な事業者が発生しないように要望していますが、この基金を区内中小事業所で働く40歳以下で奨学金返済中の区民への返済支援や、公衆浴場改築補助金に支出されていますが、それらは一般会計産業経済費の支出として、本来の融資を支援する役目を果たすための基金とすべきであることを求めておきます。

小中学校のプールシェアは、区営・区民プールを活用する方法と、拠点となる学校に屋内プールを整備し、複数校が利用するなどとしています。さらに、拠点校のプールの運営は外部委託、地域に開放するとし、効率化、経費削減を優先して進められていますが、何より大事なことは、児童・生徒が安心・安全に水泳指導を受けることができるかです。急ぎ日よけを設置し、水温を下げる循環システム等の努力をすべきです。北区区立小学校の火災や熊本地震から、学校のプールは災害時にも必要であることが再確認されています。効率化と財政最優先の事務事業の見直しとならないように求めておきます。

反対の第３の理由は、新空港線蒲蒲線計画を強引に進めてきたことです。当初予算で新空港線整備及びまちづくり資金積立基金積立金10億円、整備促進事業決算は二期整備調査業務委託などで3489万8173円支出されました。決算特別委員会では、一部情報の説明に前向きな答弁をする新たな動きがありましたけれども、全体的には区民や議会に説明責任を果たさず、不誠実な対応をしてきたことが明らかになりました。累積資金収支黒字転換年について、区は、2022年の都区合意直後は、開業後17年で黒字に転換する収支採算性が良好かつ安定的な事業としていましたが、算出過程で東京都の誤りで17年を30年に修正したことを議会と区民に明らかにせず、都と区が修正協議で示し合わせ、2025年10月３日、速達性向上計画が大臣認定された後で修正し、ホームページに掲載したという事実が明らかになりましたが、議会に報告はありませんでした。このことは大問題です。区長は、丁寧に説明する、多くの区民に理解をいただけるよう先頭に立って取り組んでいくと繰り返し発言されてきました。しかし、このような事態が明らかになりました。情報のアカウンタビリティ、説明責任を果たしているとは到底言えません。区長の責任が問われています。国、都、区の多額な税金を投入し、多くの区民には便利にならない、また区民に理解が得られていない新空港線蒲蒲線事業の白紙撤回を求めます。

次に、決算特別委員会において党区議団が質問、提案したことについて述べます。

災害時に各学校の避難所で高齢者、障がい者などの要配慮者の受入れ対応や誘導がスムーズに進められるよう区として支援すること。避難所で女性やこどもが安心・安全に生活が送れるようジェンダーの視点で改善していくこと。

生活保護費の大幅な基準引上げは違法との最高裁判決により、現在大田区で行われている生活保護費の追加給付を、これまで受給したことがある方全てに届くように取り組むこと。

貧困の連鎖を断ち切り、学びたいこどもたちが家庭の経済状況に左右されず、大学等で学ぶことができるために生活保護世帯への支援を拡充すること。

継承が難しくなっている商店街の負担軽減のために、装飾灯の維持管理など商店街振興の予算の増額などの支援を強化すること。

美原文化センターなど区民に身近な公共施設の老朽化を点検し、直ちに改修すること。

消費者生活センターのネット環境は、東京都のＯｐｅｎＲｏａｍｉｎｇ対応Ｗｉ－Ｆｉ整備支援事業を活用し整えること。

区が委嘱したスクールカウンセラーの雇用環境をせめて都採用のスクールカウンセラーと同じくすること。

特区民泊については、区民の住環境に大きな脅威となる事業であり、見直し・撤退を早急に進めること。

最近の短時間集中豪雨に対応したハザードマップに改定すること。

中長期的視野に立って浸水被害に対応した計画的なまちづくりをすること。

在宅避難者の建物診断と避難生活支援の具体化、最大17万人に達する在宅避難者支援を盛り込んだ地域防災計画に見直しをすること。

以上を踏まえ、区民、区内中小事業者など、暮らし、営業を支援する新年度予算の編成となることを求めておきます。

次に、第79号議案、2025年（令和７年）度国民健康保険事業特別会計決算の認定に反対の討論を行います。

反対の理由は、2025年度も値上げとなった高過ぎる保険料と均等割です。本年３月末において４世帯に１世帯が滞納しているという事態は看過できません。また、延滞金の徴収強化ですが、以前、延滞金は徴収していませんでした。滞納世帯全てが払えるのに払わないかのように延滞金を課してきました。歳入決算では、予算額4700万1000円に対し、収入済額は5413万150円となっています。これを徴収が強化されたと評価できるでしょうか。高過ぎて払えない保険料こそが問題です。

さらに、医療費がかかり過ぎていることを問題として、データヘルス計画が引き続き進められていますが、命、健康を守るためでなく、国保財政の医療費抑制のためのものとなっています。国保料を引き下げ、医療にかかりやすくして重症化を防ぐことこそ必要です。

本年８月に開かれた都国民健康保険運営協議会に、東京都は、2035年まで自治体独自の国保料の負担軽減、いわゆる法定外繰入れをやめ、全都の国保料を完全統一することなどの見直し案を諮問しました。今でもほかの健康保険に比べて高い保険料のさらなる値上げとなるもので、広く区民の声を集めて大田区として反対の意見表明をすることを求めます。

また、こども１人ごとにかかる均等割は、未就学児までは半額となりましたが、均等割は扶養家族がいる場合は家族一人ひとりに保険料がかかることから、殊に子育て世帯にとっては重い負担です。立川市、多摩市などで実施されている未就学児の全額免除は、大田区でも独自の財源を使って実施できます。ぜひ実現を求めます。

次に、第80号議案、2025年（令和７年）度後期高齢者医療特別会計決算の認定に反対の討論を行います。

高齢者は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全な安らかな生活を保障されると老人福祉法に明記されています。２年ごとに保険料が値上げされております。多くの年金生活の高齢者は、食料品はじめ物価の値上げが止まらず、厳しい暮らしを余儀なくされている中の負担増となっています。後期高齢者医療制度は、75歳以上という枠をつくり、その中で賄おうとすることに限界があります。広域連合が保険者ですが、75歳以上の区民の命、健康、暮らしを支えるためにも制度の廃止を求めます。

最後に、第81号議案、2025年（令和７年）度介護保険特別会計決算の認定に反対の討論を行います。

2024年４月から第９期介護保険事業がスタートしました。階層を17から18に増やし、最高額を引き上げたことは評価できますが、他自治体の例のように、さらなる多段階化と最高段階の引上げで所得に応じた公平な保険料とすべきです。2023年度決算では介護給付費準備基金残高は54億1708万円でしたので、党区議団はこの基金を活用して保険料の値下げを求めましたが、値上げとなり、区民の負担増となりました。

区は2025年度に大田区高齢者実態調査を行っています。調査の一つの介護サービス事業者等調査によると、介護サービス提供のための人材確保状況は、「不足」「やや不足」は66.0％で、「求人を出しても応募者が少ない」73.8％の回答となっており、職員の高齢化、人手不足などは深刻で、地域の課題として人材の育成・定着を含めた対策が必要となっています。また、小規模事業所ほど経営が困難で赤字であるとの調査結果でした。区内の事業所の廃業や統合が出ており、介護が受けられなくなったという相談も出ていました。区の責任で介護職員の賃金、処遇の引上げの施策をすべきでした。

代表質問でも述べましたが、来年2027年度は介護保険事業第10期が始まります。今後、介護事業は増加が見込まれる中、介護が必要な区民が尊厳あるサービスを受けることができる介護保険制度となるよう、高齢者の実態から計画策定に向けて準備が必要です。大田区として国に対して、介護給付費抑制策をやめ、財政支援の強化とさらなる改悪をしないよう、あらゆる機会を通じて意見を上げることを求めておきます。

以上で討論を終わります。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、６番押見隆太議員。

〔６番押見隆太議員登壇〕（拍手）

○６番（押見隆太議員）　第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算及び第79号議案から第81号議案に至る各特別会計歳入歳出決算の全てを認定することに賛成の立場から討論いたします。

令和７年度は、新たな基本計画及び実施計画の初年度として、「心やすらぎ　豊かさと成長を実感できる　新しい次代に向け　力強く踏み出す予算」と位置づけられたところであり、区政の各施策を着実に前へ進めるべく取り組まれました。一般会計予算は3527億958万円余、前年度比約114億9960万円、3.4％増でスタートし、その後、補正予算において物価高騰対策や国の総合経済対策への対応など、必要な施策を機動的に実施してまいりました。また、６次にわたり合計96億5522万円余の補正予算を編成し、区民生活に直結する施策として、鈴木晶雅区長の思いでスタートした学校給食費無償化をはじめとする支援や、生活者の負担軽減に向けた取組に尽力されたことは、区民の期待に応えるものとして高く評価するものであります。

改めて令和７年度決算を全体として振り返りますと、形式収支の約136億円から翌年度繰越額を差し引いた実質収支は約91億円、実質収支比率は4.4％となり、区の財政規模を考慮すると適正な水準でありました。これは、令和６年度決算の実質収支１億5000万円余、実質収支比率0.1％と比較しますと大きく上昇に推移し、３％から５％と言われる適正範囲内となりました。コロナ禍以降、臨時的に対応する事業が増加傾向であった中、令和７年度は、より精緻な見込みを行うことで歳出の精査と執行の努力等で財源を生み出したほか、財政基金、特別区債を活用し、財源対策を適切に行ってこられた結果と捉えております。実質単年度収支としても、令和３年度以来４年ぶりにプラスに転じているほか、財政の弾力性を表す経常収支比率も78.2％であり、財政指標からも適切な水準であることが読み取れます。

９月に公表された令和７年度普通会計決算の速報値から見ても、財政指標の数値は特別区の中でも平均に近い水準となっていることから、区財政について、現時点では健全性を維持しているものと評価しています。今後も、経済情勢や国の不合理な税制改正による歳入への影響や、社会保障関係経費の増による歳出の増加等、歳入歳出の両面の変化に対応できる強固に備えることが重要です。限られた財源の中で、事業の優先順位を見極めながら、大胆に区政を動かす姿勢の下、鈴木晶雅区長のスピード感を持って大胆に区政を動かす力量を高く評価するとともに、それを支える自由民主党大田区議団・無所属の会として、その責任を改めて強く感じるところであります。

続いて、財源を基に実施した各種施策についてです。令和７年度は、鈴木晶雅区長が区長就任後に策定した基本構想に基づく基本計画の初年度でした。2040年頃の区のあるべき姿として掲げた将来像「心やすらぎ　未来へはばたく　笑顔のまち　大田区」に向けて動き出した、第一歩目が着実に踏み出されたのかについて、本決算特別委員会の資料の一つである主要施策の成果に沿って振り返り、特に令和７年度に目立った実績があった取組を中心に触れていきます。

基本目標１「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」は、区長が掲げた子育てNo.１都市を目指すための主力分野とも言えます。こちらの目立った施策としては、あらましの13ページにあるＩＣＴを活用したこども・子育て家庭への情報発信があり、具体的な取組として、子育ち支援ポータルサイト「Ｈｕｇくみ」の開設、母子保健・子育て支援アプリの導入・運用、子育て応援メール・ＬＩＮＥの配信を実施しています。加えて、21ページにありますおおたグローバルコミュニケーションの推進として、英語で「聞く」「話す」「読む」「書く」の四つの技能の総合的向上を図るため、ＯＧＣルームの新設やＡＬＴの配置時数の拡充などにより、区立全小中学校で英語によるコミュニケーションの授業を一層充実させております。これらは利用しやすい情報提供と教育の充実により、子育て支援・学びの環境の改善につながったと評価をいたします。

次に、基本目標２「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」では、50ページに記載の区所蔵美術品による文化創造空間の創出において、アートに触れる機会の拡大を目的に、区所蔵美術品の展示や貸出しを進め、新たな展示施設、区施設、小中学校での展示を実施しました。あわせて、53ページにある図書館機能の充実による図書館ＤＸとして、座席管理システムの運用開始や共通貸出カードのスマートフォン表示等の機能運用を行い、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすいサービスの実現に寄与しています。結果として、文化・学習機会の量的拡大と利便性向上が確認されたものと評価します。

続いて、基本目標３「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」では、56ページにあるごみ減量推進事業により、資源プラスチック回収事業を区内全域で実施し、プラスチック分別率は23.91％となりました。さらに、58ページのデジタル化の支援として、キャッシュレス決済導入の後押しを目的に、ポイント還元キャンペーンや導入状況調査を実施しました。これらは循環型社会への移行促進と地域における利便性向上を両面で後押ししており、事業効果の積み上げが進んでいると評価できます。

最後、基本目標４「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」です。まず防災面では、68ページにある関係機関との連携強化として、災害対策本部運営訓練の実施や総合防災訓練の実施、成果共有を行い、訓練を日頃の備えに結びつけました。都市インフラの中では、84ページにあるＨＡＮＥＤＡ　ＧＬＯＢＡＬ　ＷＩＮＧＳのまちづくりにおいて、羽田空港跡地第１ゾーン都市計画公園の基本・詳細設計を進め、多目的広場を活用した憩いとにぎわいの創出に向けた準備が前進しています。

以上、駆け足ではありましたが、基本計画に位置づけられた主要施策を振り返ってみましたが、総じて着実に推進させていて、総合的に評価できますが、個々の事業を見ると、事業によってはさらなる工夫、さらなる努力などが求められるケースも散見するとともに、変化の激しい社会情勢等から当初計画に即して進めることがニーズとの乖離を生じさせるケースも想定されることから、今後も鈴木区長の強いリーダーシップの下に、将来像の実現に向けて着実に各種施策を進めていただくことを要望いたします。

引き続き、中長期的な展望に基づき行政需要を広く見据えていただいた上で、持続可能で戦略的な施策を展開できるよう、また、区政を取り巻く重要課題に迅速かつ的確に対応できる財政運営を進めていただくことを要望いたします。

以上の理由から、自由民主党大田区議団・無所属の会は本案の認定に賛成をいたします。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、46番奈須利江議員。

〔46番奈須利江議員登壇〕（拍手）

○46番（奈須利江議員）　フェアな民主主義、奈須利江です。第78から81号の全ての歳入歳出決算の認定に反対し、反対の立場から討論いたします。

大田区には675億円も債務負担行為があり、将来の財政の悪化要因になるのに、令和７年度決算も財政健全化法に基づく財政健全化判断比率は健全です。財政健全化法は、金融機関への区債などの借金は評価の対象ですが、区長が予算書に書き込み、議会が議決で承認する債務負担行為による工事などの残高は債務として評価されていないからです。単年度主義の例外である債務負担行為や繰越明許などが多用されるようになり、財政健全化法や単年度収支や経常収支比率などが財政評価の指標として機能しなくなっていて、表面だけで是非は見えません。

債務負担行為残高は10年前のおよそ３倍、区債発行残高243億円の３倍にもなっています。当然、決算でその残高を示し、区民にも議会にも説明すべきですが、大田区は決算書類に載せず、聞いても答えず、本決算特別委員会で質問して、ようやくこの675億円という数字を出しました。新宿、杉並、中野、目黒区は、決算書と一緒に出す監査の意見で公表しています。大田区なのか監査の問題かは分かりませんが、出すべきです。

しかも、この675億円には東調布中学校と馬込第三小学校の債務負担行為が一時的な廃止で含まれず、実質的な工事等残高は850億円です。区債と債務負担行為の合計残高と基金との差である実質的負担推移は、昨年度の182億円から306億円に改善したように見えますが、この175億円を加えれば135億円で、昨年度からさらに減ります。昨年度末も廃止が62億円あり、一時的に巨額な廃止をすることで、見かけと実態が乖離していることも説明すべきです。

経常収支比率が改善したと言いますが、２定の質問で、補正予算で使うと決めている答弁でした。臨時的経費のはずが補正予算を経常的に使うと言っている答弁です。財政の弾力性と言いながら、区があらかじめ使途を決めていて、議論の余地がないなら経常収支比率が改善しても意味がありません。実質収支が90億円で改善したと言いますが、使途の自由な財源が169億円も増えている中、昨年とほぼ同様のことをしていれば、実質収支を90億円にすることは決して難しいことではありません。ここに入るべき一般財源の羽田空港跡地などの21億円の地

代も、議会に何に使うのかも示さず、議決もせず、貸した事業者などに使い道を限定する特定財源にしていますから、169億円より使途の自由な財源はあるのです。

しかも、特別区民税は、納税義務者数と賃金の動向を合わせた7.4％以上の11.7％も増えています。その差額4.3％は、最低限の生活費からは税金を取らない原則の基礎控除を据え置いて、非課税であるべき区民の最低限の生活費から徴収するなどしているからです。８年度は所得税まで、働く方のさらなる税収増が見込まれますが、苦しい区民から取ってはいけない徴税をしているのです。扶助費は対前年比1.9％増えたものの、対人口、納税義務者数、税収で見れば相対的に減らしています。

一方、事業者への委託費は21億円、扶助費の倍近い3.7％も増え、主にインフラに使われる特定基金積立額も66億円も増やしています。職員が直営で担えば資本家利益は発生しませんが、事業者経由で事業を行えば税金の一部が資本家利益に使われます。格差の拡大が問題になっているのに、是正どころかさらに拡大する決算です。支出がほぼ固定的だった地方分権前と違い、事業の縮小や新設で、実質収支の残高で一喜一憂できないということです。

区債発行、基金繰入れの併用と、単年度主義の原則を大きく逸脱する繰越明許費の多用・濫用などにより、歳入と歳出とが年度間を越えて行き来し、実質収支がほとんど意味を持たない数字になっています。支出を翌年度に繰り越す繰越明許費は、財源である収入も一緒に繰り越すのが原則ですが、未収入特定財源という収入を翌年度に繰り越さない国や都からの補助金が、総務省が言うように見かけ上の収支を改善する要素になっています。近年の現金給付金や支援金を区が年度内に執行できないタイミングで決め、区が補正予算を立てると巨額の未収入特定財源が生まれ、令和７年度は16億円も見かけ上の収支を改善させています。国が地方財政悪化を見越して見かけの収支を改善しているように見えますが、見かけの改善であることを踏まえ決算を評価し、次年度予算を立てなければいけないということです。

地方分権は資本家利益にばかり使われますが、区民全体の奉仕者として財政面でも国の不足を補い、区民全体を守ることこそが持続可能な区をつくります。表に出ない。

○鈴木隆之議長　奈須議員、討論の途中ですが、所定の時間になりましたので討論を終了してください。（拍手）

次に、22番椿　しんいち議員。

〔22番椿　しんいち議員登壇〕（拍手）

○22番（椿　しんいち議員）　大田区議会公明党の椿　しんいちです。会派を代表して、第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算及び第79号議案から第81号議案に至る各特別会計歳入歳出決算の全てを認定することに賛成の立場から討論いたします。

令和７年度は、鈴木区長も就任されて３年目となり、鈴木区長のカラーを出した新たな基本計画、実施計画の初年度として、「心やすらぎ　豊かさと成長を実感できる　新しい次代に向け　力強く踏み出す予算」との位置づけ、人が輝くまち、住み続けたいまちへの明るい未来のビジョンを基本に編成され、一般会計予算は3527億958万円余、前年度比約114億9960万円、3.4％の増と過去最大の規模でスタートいたしました。

その後、住まいの防犯対策緊急補助事業、呑川合流改善貯留施設整備、定額減税補足給付金給付事業、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業、そして新たな物価高騰対策として、国の総合経済対策に基づく重点支援地方交付金等に区独自の財源を組み合わせた生活支援給付事業や物価高対応子育て応援手当給付事業など、当初予算編成後に生じた社会情勢の変化に的確に対応するため、６次にわたる補正予算を行いました。第５次補正予算までの時点でその合計額は117億4609万円余となり、第６次補正では、不用額精査や執行努力、一般財源の伸びにより生まれた財源としてマイナス20億9086万円余を計上した結果、補正後の予算額は3623億6480万円余となりました。その上で、繰越事業費繰越額などを加えた最終的な予算現額は3690億3463万円となりました。

収入未済額はおおむね減少傾向にあり、キャッシュレス納付のほか、電子決済やスマートフォン決済、地方税ＱＲを使った納付や早い段階での勧告、納付相談の強化など、努力していただいておりますことを評価いたしま

す。今後も、強固な財政基盤の確立、区民負担の公平性の視点からも、納付者の生活状況に配慮した着実な財源確保に努めていただきたく思います。

本年８月、総務財政委員会で兵庫県明石市へ国民健康保険料の高い収納率について視察させていただきました。特筆は、民間企業が提供するＳＮＳ送信サービスを導入し、携帯電話番号にＳＮＳによるメッセージを一斉に送信するサービスで、従来の電話や郵便、Ｅメールによる連絡方法よりも業務の負担を大幅に軽減し、効率的・効果的な催告を行い、県内トップの国民健康保険料の高い収納率を維持しておられました。ぜひ参考にしていただきたいと要望しておきます。

国内情勢を見ますと、持続可能な社会の実現に向け、デジタル化やＧＸの投資が急務となっております。特に、令和７年度予算において最も重点を置かれたのが子育ち・子育て環境の充実であります。本区は東京の縮図とも言われ、地域によっては経済的な住みやすさで地方から引っ越してこられた若い夫婦もたくさん住んでおられます。また、民間の調査ですが、近年の30代夫婦の共働き比率は79％と年々増加しており、育児支援へのニーズは多様化しております。

そのような中、我が会派が強く提案し、将来的に大きな可能性を持った産後ケア事業、母子保健・子育て支援アプリの導入、ベビーシッター利用支援事業、産後家事・育児援助事業、病児・病後児保育事業などは、多様なニーズに応える心強い施策でもあります。若い共働き夫婦の定着は地域の持続可能性にもつながる重要なテーマであり、共働き家庭が不安なく働き、こどもの成長を支える本事業は、大田区が子育て世代に選ばれるまちとなるための礎であると確信しております。

これらの施策に加え、教育環境の充実として、グローバルコミュニケーション事業の拡充や、ヤングケアラー支援窓口の一本化など、多岐にわたる支援体制を整えられたこと、評価いたします。

環境施策については、脱炭素社会の実現に向け区民の行動変容を促す省エネ機器等助成事業や、資源プラスチック回収事業といった新たな取組を展開し、循環型社会の形成を後押しすると同時に、持続可能な基盤づくりに大きく貢献するものと考え、評価いたします。

安全・安心で魅力あふれるまちづくりについては、昨年９月11日に上池台方面で発生した水害では、我が会派から緊急要望させていただきました現地での相談窓口に素早く対応していただきましたこと、被災された方々からは大変心強かったと評価していただきました。また、それまで床上浸水が条件だった見舞金も床下浸水まで拡充していただきましたこと、鈴木区長の英断に感謝申し上げます。本年、我が会派からの重点要望にもございますが、止水板助成金以外にも、災害対策に伴う経費も自助としてリフォーム助成金の対象と検討していただきますことも要望しておきます。

不用額は141億8044万円となり、前年度比で11億1713万円、8.6％の増でありました。令和３年度の161億2300万円をピークに、年度ごとに増減はありながらも減少傾向にあり、一定の評価はいたします。それでも、令和元年度と比べますと23億9650万円の増となります。予算見積り段階から精微に行い、適切に執行されていくことを要望しておきます。

このように、徹底した行政コストの縮減や歳入確保など、事務事業の改善を図りながら、施策の効果を最大限に発揮する取組が行われたことに対し、高く評価いたします。一方で、実質収支は90億円となり、４年ぶりに実質的な単年度の収支が黒字となりました。今後は、将来の人口減少を見据えた区の財政運営について、果たして今までどおりでいいのか、各事業の費用と効果、区民満足度のバランスはどうなのか、スマートシュリンクも念頭に検討していただきますよう要望しておきます。

一般会計の歳入に当たりましては、ふるさと納税による減収や国の不合理な税制の影響も大きく、令和７年度のふるさと納税の収入減は約65億円でございました。65億円という金額は、小学校や中学校の改築経費約１校分に相当する経費です。先ほども述べましたが、総務財政委員会の視察で兵庫県加西市へも地域通貨ねっぴ～ＰＡＹについて視察させていただきました。詳細は報告書のとおりでございますが、ふるさと納税で60億円以上の寄付を集め、全国でもトップクラスの実績を残していることに驚きました。これは0.2秒で加熱できるアンティークなこだわりの高級トースターで一躍有名になった企業が、加西市にあるということが大きな要因と伺いまし

た。ほとんど趣味と言っていいほどの製品ですが、趣味にはお金をかけるほど自己満足を得ることができます。ここにヒントがあるのではないでしょうか。３年前に若手職員によるプロジェクトチームが発足いたしましたが、ぜひ産業経済部との連携で、こういった企業誘致も検討していただきますことも要望しておきます。

ＳＤＧｓの取組について、ＳＤＧｓ未来都市、自治体ＳＤＧｓモデル事業にダブルで選定され、昨年で３年目を迎えました。昨年は、事業者向けの取組として、ＳＤＧｓおおたスカイパートナー認定制度に大田区中小企業融資あっせん制度との連携など、インセンティブをより充実させた新たな認定制度を創設し、ＳＤＧｓに積極的に取り組む事業者を支援し、区全体の取組が強化されていると感じております。今後は、目指す姿や事業の進捗状況、また、目標達成を意識しながらゴールの先にある区民生活の変化など、75万区民が具体的にイメージできるよう業務に携わっていただきますことも要望しておきます。

最後になりますが、本議会並びに決算特別委員会で区議会公明党として要望させていただきました、持続可能な財政運営のための縮充、施設と機能の分離、シェアリングの提案を活かして総量抑制をすること、手話が言語であるとの周知啓発をすること、ゲートキーパー養成講座の受講者へ学び直しや情報提供を継続的に行うこと、内川、大森ふるさとの浜辺公園の水質を改善すること、ｅスポーツを不登校支援に活用すること、ＳＳＷを全中学校へ常駐配置し、教職員やＳＣとの連携でこどもたちを取り巻く環境を整えること、学校の内部統制を強化すること、若者の出会いと学びの居場所を設けること、止水板設置助成の対象区域を区内全域へ拡充すること、深い学びを具体具体化する「おおたの未来づくり」を教員負担軽減にも配慮しながらマネジメントすることなど、調査なくして発言なしの精神で地元地域を歩く中、区民の皆様からいただいたご意見やご要望、お悩み事を基に調査研究を重ね、会派で検討し、本議場で自信を持って提案したものばかりでございます。ぜひ実現していただきますことを要望し、大田区議会公明党の賛成討論といたします。以上。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、33番松原　元議員。

〔33番松原　元議員登壇〕（拍手）

○33番（松原　元議員）　大田区無所属議員団は、ただいま上程されました第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算ほか、第79号から80号、81号の各会計決算に賛成の討論をいたします。

まず、本決算の大本となる令和７年度予算について申し上げます。

令和７年度一般会計当初予算は3527億円余、前年度比3.4％増の規模で編成されました。令和７年度は、新たな基本計画、実施計画、そして持続可能な自治体経営実践戦略が動き出した初年度でもありました。こども・子育て、福祉、防災、産業、教育、まちづくりなど、区民生活に直結する施策と共に、大田区の未来を見据えた様々な事業が予算に盛り込まれました。本決算はそれに対する回答であります。

令和７年度一般会計の歳入総額は3623億円余、歳出総額は3487億円余となり、実質収支は約90億円余となりました。また、財政健全化判断比率については、実質公債費比率がマイナス0.9％となり、将来負担額についても充当可能な財源等が上回る状況となっております。現時点において健全な財政が維持されていると評価をいたします。

一方、実質収支が黒字であることや、予算が執行されていたことだけで決算を評価するものではないと考えます。この事業によって区民の生活がどう変わったのか、当初の目的はどこまで達成できたのか、また、１年間事業を進めたことでどのような課題が見えてきたのか、決算で確認された成果、課題を次の事業、予算に反映していくことが重要であります。

令和７年度は、新たな基本計画の初年度として幅広い事業が進められました。子育て分野では、先ほど討論がございましたが、産後ケアをはじめ、にこにこサポート、ぴよぴよサポートなど子育て家庭を支える取組が進められました。子育て支援については、制度を増やすことと同時に、本当に必要な方がそれを利用できているのか、利用した方が負担の軽減を感じることができているのか、そこまでを見る必要があります。

また、産業分野では、新製品・新技術開発、デジタル化、人材育成、企業誘致また留置、創業支援、また商店街、本当に重要です、商店街支援など、多くの事業も実施をされました。物価高、人件費や資材価格の上昇、人手不足など、中小企業や商店、商店街を取り巻く状況は極めて厳しさを増しております。支援の件数だけではな

く、その支援が企業や商店の経営、事業継続にどの程度つながったのか、結果が出たのか、引き続き検証をしていただきたいと思っております。

新空港線については、整備を着実に進めるとともに、蒲田をはじめとした沿線のまちづくりと一体でより考えていくことが重要であります。第一期整備については、現在、総事業費が消費税抜きで約1248億円、費用便益比は1.5とされております。事業が具体的に進む中で、事業費、費用対効果、収支、区の負担などについて、その時々の状況をしっかりと確認していく必要があります。そして、さらに申し上げれば、新空港線の整備そのものを目的とするのではなく、蒲田のまちづくりや地域の活性化、大田区全体の発展につなげていくことを改めて求めます。

また、今後は公共施設の更新をはじめ、大きな財政需要が見込まれてまいります。長く続いた低金利の状況も変化をしました。基金を運用する上では運用収益を得る機会となる一方、区債を発行する場合には将来の利払いに影響が出てまいります。必要な事業を進めながら、中長期的に安定した財政運営を続けていくことを求めます。

以上を踏まえ、令和７年度は、新たな基本計画の初年度として必要な施策を進めるとともに、財政の健全性についても維持された決算であり、我が会派としては認定すべきであると判断をしたものであります。

その上で、この決算特別委員会において我が会派各委員から発した意見について、改めて簡潔に申し上げさせていただきます。

須藤英児議員からは、地域に人の流れを生み出すまちづくりに加え、大田区の高低差を踏まえた防災まちづくりについての質疑を行いました。立体地図を活用し、土地の高低差や凹凸、水の流れ、避難経路などを視覚的に捉えることの重要性や、がけ・擁壁対策についても提案をいたしました。大田区は地域によって地形も災害リスクも異なります。日頃のまちづくりと防災を切り離すことなく、その地域の特徴を区民にも分かりやすく伝え、実際の避難行動や安全対策につなげていくことが重要であります。地域の特性を踏まえた、より実効性のある防災まちづくりを進めていただきたいと考えております。

伊藤つばさ議員からは、平和のつどいにおける平和祈念花火の協賛席や区民への還元、多様な学びを選択したこどもたちへの支援とその後の検証、区立中学校の標準服に係る家庭負担などについて質疑を行いました。行政が行う事業や教育施策については、実施することだけではなく、誰のための事業であるのか、その結果どのような効果があったかを確認することが大切です。また、物価高が続く中、標準服をはじめとした子育て家庭の実際の負担にも目を向け、区民が実感できる施策につなげていただきたいと考える次第です。

清水ちこ議員からは、区役所において女性職員が働きやすく、安心して子育てと仕事を両立できる職場環境の整備について、また中小企業向けのおおた健康経営評価制度の拡充について、そして学校における香害、化学物質過敏症についても取り上げさせていただきました。出産と育児を休みと捉えるのではなく、こどもの未来を社会全体で支え、育んでいくための重要な取組として捉え、区役所が率先して先進的な施策を力強く推進していただきたいと願いました。中小企業においても、おおた健康経営評価制度の認定事業所の増加に向け、インセンティブの強化や認知拡大に取り組むとともに、子育て・母性保護の視点を取り入れた評価指標の追加、アップデートを進め、働く方が安心して仕事を続けることのできる環境づくりを区として後押ししていただきたいと考えております。また、香害や化学物質過敏症については、外からは分かりにくくても、学校生活の中で困っているこどもがおります。学校での実態を把握し、必要な配慮につなげていくことを求めておきます。

鈴木ひろこ議員からは、区内飲食店への支援、農産物の盗難被害を踏まえた区内農業者への支援について質疑を行いました。大田区の地域経済を支えているのは、ものづくり企業だけではありません。飲食店や個店、農業従事者など、それぞれの地域で事業を続けている方々も地域の暮らしやにぎわいを支えております。制度を用意するだけではなく、現場の声を聴きながら実際に必要としている支援につなげること、そして事業を続けていく力につながる支援としていくことを求めます。

佐藤なおみ議員からは、自転車の安全な走行環境について、ナビマークの整備や維持管理、路上駐車への対応、また警察との連携などについての質疑を行いました。自転車は多くの区民にとって日常生活に欠かせない移

動の手段です。一方で、自転車だけでなく歩行者や自動車も含め、それぞれが安全に利用することのできる道路環境をつくる必要がございます。整備したことで終わるのではなく、実際の道路状況や区民の声を確認しながら、安全な走行環境の整備を進めていただきたいと考えております。

私からの総括質疑においては、自治体経営や子育て、防災、地域経済、教育について質疑を行いました。今回の決算で見えた成果や課題を区民が安心して住み続けられる大田区につなげていただきたいと改めて求めます。

国民健康保険事業や後期高齢者医療、また介護保険の各特別会計についても、区民の生活に直接関わる重要な制度であります。制度を安定して運営することはもとより、保険料を負担する区民の立場にも配慮し、必要な相談支援、健康づくりや介護予防、必要なサービスが受けられる体制の確保に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

令和７年度は新たな基本計画が動き始めた最初の年度でありました。今回の決算で確認された成果について、さらに伸ばしていただきたいと思いますし、一方で、課題を見つけた事業については、必要な見直しを行い、今後の実施計画や予算編成に反映していただくことを要望いたします。

以上、第78号から81号までの各歳入歳出決算の認定に賛成し、大田区無所属議員団の討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、42番平野春望議員。

〔42番平野春望議員登壇〕（拍手）

○42番（平野春望議員）　立憲民主党・無所属大田区議団の平野春望です。会派を代表して、ただいま上程されました第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算、第79号議案　令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、第80号議案　令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第81号議案　令和７年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定にいずれも賛成の立場で討論いたします。

まず、特別会計について述べさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計については、前年度より歳入、歳出とも減少、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、歳入、歳出とも増加となりました。国民健康保険事業については、被保険者数、総人口に対する割合とも減少しており、状況を示しているものと理解いたします。また、国民健康保険の収入未済額が２億4651万円減、不納欠損額は7591万円の減となっております。部局の執行努力の成果であると評価をしています。

また、保険料の賦課限度額を引き上げて中間所得層への影響を緩和、特別区独自の激変緩和措置など、様々な負担抑制策が取られていることを評価します。一方で、中長期的に見れば、１人当たりの医療費の増加傾向、被保険者数の減少傾向は続くことから、厚生労働省に対する特別区長会の要望にもあるように、持続可能な医療保険制度となるよう、抜本的な見直しが必要であると申し添えて、賛成をいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計については、歳入は前年比3.11％の増、歳出は前年比3.61％の増、保険料の歳入が115億円余、一般会計からの繰入れが93億円余、後期高齢者の医療費増加に伴い、前年度比0.75％の増となっています。制度としての世代間の負担の割合の問題もあります。しかしながら、高齢者の方が長年住み慣れた大田区で元気に住み続けるために必要不可欠な制度であることも踏まえ、賛成をいたします。

次に、介護保険特別会計については、歳入は前年比3.95％の増、歳出は前年比4.17％の増となりました。要介護認定者数の増に伴う介護サービス利用者の増などにより、近年、毎年度増となっています。令和６年度から令和８年度が介護保険事業計画の第９期に当たり、第１号被保険者の介護保険料基準額は月額6600円とされています。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となった2025年を過ぎ、今後は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃を見据え、介護ニーズはさらに高まってまいります。

区のこれまでの取組を評価する一方で、令和７年度大田区高齢者実態調査によると、区民から大田区が特に力を入れて取り組むべきと考える事業やサービスとしては、困ったときに気軽に相談できる体制の整備や特別養護老人ホーム等の施設の増設、家族介護者への支援など、高齢者やその家族を支援する取組や体制の一層の整備が求められています。ぜひそういったことも念頭に置きながら、被保険者、利用者の方がより納得できる介護保険

制度の実現に向けた努力をお願いし、賛成いたします。

特別会計の３事業について、いずれも元気で健康に住み続けることのできる地域の実現に向けて欠かすことのできない社会保障制度です。本区だけでは解決できない課題が多い現状ではありますが、引き続き、安定的な財政運営をお願いし、保険給付の適切な給付と、それぞれの被保険者の皆様の負担軽減、納付が困難な場合などについて、区の寄り添った対応を改めてお願いいたします。

次に、一般会計決算について述べさせていただきます。

令和７年度の当初予算は、「心やすらぎ　豊かさと成長を実感できる　新しい次代に向け　力強く踏み出す予算」と位置づけ、令和７年度は新たな基本計画、実施計画の初年度となりました。我が会派としては、基本計画は区が責任を持って進める行政計画と理解しつつも、区政や地域の課題に区民との対話と協働で取り組むことが重要であると考えます。一般会計予算は3527億円余、前年度比約115億円、3.4％増と過去最大規模の予算となりました。その後、６次にわたる補正予算が編成され、その総額は96億円余となりました。

一般会計決算は、歳入総額は3623億1724万円余、歳出総額は3487億656万円余で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は90億8095万円余となり、大幅な黒字となりました。そして、基金に目を向けると、財政基金については、過去10年では最も少ない410億円余となる一方、積立基金の合計は1284億円余となりました。区債残高は、令和４年度までのマイナス基調から令和５年度では微増に転じ、令和７年度では262億円余、前年度43億5683万円余の増でした。財政指標で見る区財政の状況は、経常収支比率は前年度比0.6ポイント改善し、78.2％となりました。また、公債費負担比率は前年度比で0.1ポイント上昇し、0.7％になりました。

特別区民税も増加となる中で、社会保障関係経費の増加、公共施設等の計画的な更新を考慮すると、区財政は楽観視できるものではない財政運営が続くものと考えます。そのような中で、物価高対策を含め、現在の課題に適時適切に対応しつつ、中長期的な課題に対して必要な施策を安定的・継続的に推進するために、持続可能な財政運営に引き続きご尽力をお願いいたします。

このような状況の中、ふるさと納税制度により特別区民税の流出が年々増加し、令和７年度も65億円の収入減となったことは、もはや看過できない状況です。平成27年度から令和７年度の過去11年間で、大田区では約345億円の減収となっており、国に制度の見直しを求めるとともに、羽田空港の体験プログラムなど、大田区ならではの魅力ある資源を活用したふるさと納税の返礼品についても、さらなるご努力をお願いいたします。

令和７年度の積立基金の運用に伴う利子収入は５億6946万円、前年度比３億9779万円と231.7％の増であり、運用益は大きく伸びています。今後の金利上昇局面における積立基金の効率的な運用についても、より一層の調査研究を求めておきます。

決算特別委員会において我が会派が取り上げたことを改めて振り返ります。

小川あずさ議員からは、蒲田駅前の緑のまちづくりについて、かかりつけ薬局について、食中毒での注意喚起について、ジェンダー平等がうたわれる中で、生きづらさを感じる方々への支援と寄り添いについて、こどもたちに基礎力をつけるための区の対策と今後について取り上げました。

津田智紀議員からは、新空港線の費用便益比、累積資金収支黒字転換年の問題について取り上げました。

庄嶋孝広議員は、施設更新による使用料上昇の影響について、長期休暇中のこどもの居場所づくり補助事業について、こどもアート体験ワークショップについて、こどもの権利条例の制定の進め方について、夜間閉鎖公園とこどもの遊ぶ権利について取り上げました。

私からは、施策評価・事務事業評価について、重層的支援体制整備事業について、住民主体の民泊制度について、グリーンインフラについて、ＳＮＳ利用や動画視聴と学力低下の関係と読解力について取り上げました。今年度の予算執行や令和９年度の予算編成に当たり、ご検討いただきますよう改めて要望いたします。

令和７年度は重要施策としては、区は「安心してこどもを産み育て、学びの充実による人づくり」を最重点に掲げ、子育て関連予算を大幅に拡充して諸施策を展開しました。今後の子育て施策の展開に当たっては、保育料の無償化、こども誰でも通園制度など、国や都の制度に基づく施策を確実に進めることが重要ですが、これに加えて、区の主体的で包括的な施策展開が不可欠であります。区内の子育て世帯が抱える課題を多角的に分析し、

地域特性に応じた施策の優先順位を明確にした上で、ソフトとハード両面での子育て施策全体に結びつけることが重要であると考えます。

また、前期にエール大田区議団でご一緒した故野呂恵子議員、故北澤潤子議員の長年の悲願だったこどもの権利条例の制定に向けて区が動き始めました。子育て施策全般や障がい者施策にも通じますが、しっかりと当事者の意見、こどもの意見を聴取していただき、その意見が反映されるような条例制定、区政運営を強く求めます。

そして、新空港線については、適切な情報開示、丁寧な区民への説明責任を果たすことは大変重要であります。信なくば立たず、我々区議会議員も区民の代表として正確な事実を区民に伝え、事業の評価をする必要があります。ぜひ区におかれましては、この決算特別委員会の質疑にあったように、新空港線の費用便益比、累積資金収支黒字転換年など、重要指標について変更があった場合は速やかに正しい報告を委員会や議会にしていただき、区民にも丁寧な情報発信や説明会など説明責任を果たすことを要望しておきます。

最後になりますが、令和７年度予算のときの討論でも申し上げましたが、今後、大田区政を前に進めるためには、出来上がった戦略や計画を区民に伝えるだけではなく、区民にも参加していただき、一緒になって取り組む参画と協働が今後の区政には不可欠だと考えます。今議論になっている新空港線を含め、まちづくりや区政全般にその視点を取り入れていただき、区民と共に大田区をつくるという考えの下、ぜひ鈴木区長には区政に取り組んでいただきたいと強く求めておきます。

様々な立場の74万大田区民一人ひとりの声が区議会議員を通して区政に一つでも反映されることを願ってやみません。そして、物価高騰の中で、日々の大変な生活を送っている区民と共に歩む、一人ひとりを大切にする誰一人取り残さない区政運営を求めまして、立憲民主党・無所属大田区議団の賛成討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、45番宮﨑かずま議員。

〔45番宮﨑かずま議員登壇〕（拍手）

○45番（宮﨑かずま議員）　日本維新の会大田区議団を代表し、令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計の認定に賛成の立場から討論いたします。

令和７年度は、物価高騰の長期化、人材不足など、区民生活や地域経済を取り巻く環境が依然として厳しい中、大田区においては、子育て支援や教育環境の充実、地域産業の振興、防災対策、都市基盤整備など、幅広い施策が展開されました。まず、こうした課題に対応し、区民生活を支える各種施策を着実に推進された区長をはじめ、職員の皆様のご尽力に敬意を表します。

日本維新の会大田区議団は、行政サービスの充実と行財政改革の両立が極めて重要であると考えます。今回の決算においても、実施された事業の成果を正当に評価するとともに、限られた財源をいかに効果的に活用するかという視点から意見を申し上げます。

まず、一般会計の財政運営についてです。令和７年度の一般会計歳入決算額は約3623億円、歳出決算額は約3487億円となり、歳入は前年度比7.54％、歳出は4.89％の増加となりました。中でも特別区税収入が前年度の約816億円から912億円と約96億円増加したことは、安定的な区政運営を支える財源確保という観点から評価いたします。また、国庫支出金や都支出金を活用しながら、子育てや教育など区民生活に直結する施策を展開したことについても高く評価するものであります。

同時に、参考値として、自主財源比率は10年前の平成27年度から約2.9％下がっております。国や東京都からの財源はますます重要なものとなっています。都に関しては、広大な権力と潤沢な資金を持っています。都区財調制度をはじめとして、東京都は各区への分権を進めるべきです。まず目先として、本区におきましては、使えるものは全て利用する気概で、引き続きの財源確保をお願いいたします。

次に、教育施策です。令和７年度の教育費決算額は約465億円となりました。前年度比13.31％から13.33％と維持されています。将来を担うこどもたちへの投資が令和７年度も着実に進められていることを高く評価いたします。学校給食費の無償化については、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる施策であり、その継続を高く評価いたします。この無償化の財源については、東京都の支出金が約21億5800万円を占めていますが、先ほど述

べましたように、国や都の制度を積極的に活用し、区の財政負担を抑えながら区民サービスを充実させる姿勢について、今後も継続していただきたいと思います。

小学校における放課後居場所づくりには約27億円が支出され、学校内学童の新規開設や放課後こども教室の開室時間の統一、学童保育手続きの一部オンライン化などが進められました。加えて、不登校対策の推進、特別支援教育の充実など、多様な教育ニーズへの対応が進められたことも評価いたします。

次に、子育て・福祉施策について申し上げます。令和７年度の福祉費決算額は約1823億円となり、歳出全体の52.27%、半分強を占めました。令和７年度は、保育士人材確保支援事業に約16億円、産後家事・育児援助事業に約１億円、ファミリー・アテンダント事業に約１億5000万円が支出されました。保育人材の確保や産後間もない家庭への支援、伴走型の子育て支援など、施設整備だけでは対応できない多様なニーズに応える取組が進められたことを評価いたします。また、ヤングケアラー支援やこども未来総合センターの開設準備など、支援を必要とする家庭への対応が進められたことにも大きな意義があります。

一方で、ベビーシッター利用支援事業については、予算現額約２億6300万円に対して、決算額が約１億800万円にとどまりました。事業開始が年度途中となった事情は理解しますが、補正後の予算と実績にも乖離が生じたことは検証が必要です。制度を創設するだけでなく、必要な保護者に情報が届いているのか、申請手続きが利用しやすいものになっているのか、この議場でも各議員が述べられております利用者目線での改善を進めることを引き続き求めます。

高齢者福祉では、地域介護予防活動支援事業に約２億1500万円が支出され、シニアステーションなどを通じた介護予防の取組が進められました。障がい者支援においても、施設の維持整備や重度障がい者向けグループホームの整備支援などが進められており、必要な福祉基盤の充実を評価いたします。

この福祉分野におきましては、三沢委員より、障がい者スポーツ団体の活動を支える区立スポーツ施設の利用環境について及び単身高齢者・単身区民への終活支援、死後事務の実効性向上と官民連携の推進について質疑いたしました。いずれも大変重要な施策ですので、推進いただくことを改めて要望いたします。

今後は、こうした支援の量的拡充に加えまして、生活の自立や社会参加、そして健康状態の改善につながっているかという視点が必須です。健康維持は当事者のいきいきとした幸せとともに、区内の医療関連費削減にもつながる非常に重要な観点です。介護予防や重症化予防の効果を高め、区民の健康寿命延伸と将来の財政負担の抑制を両立させるよう、引き続きの取組をお願いいたします。

次に、産業振興です。令和７年度の産業経済費決算額は約125億円となり、前年度から約61億円増加しました。中小企業融資事業には約15億2700万円が支出されたほか、区内産業のデジタル化支援、新製品・新技術開発支援、創業支援、販路拡大支援など、幅広い施策が展開されました。また、ハネダピオをはじめとした産業交流拠点の運営やイノベーション創出の推進など、大田区の強みでありますものづくり産業を活かした取組が継続されていることを評価いたします。

羽田イノベーションシティについては、第一目標は新産業創造・発信拠点ですが、区が認識しているように、来訪者数については依然として少ない状況が続いています。日常的にふらっと寄っても身近に知に触れ合える施設として、羽田空港跡地公園事業と併せて人が訪れる施設としていただきますよう、今後の取組にも期待申し上げます。

次に、防災及び都市基盤整備について申し上げます。令和７年度は、耐震改修促進事業に約22億7000万円が支出され、住宅や建築物の耐震化に向けた取組が進められました。また、橋梁の耐震整備、道路の維持補修、無電柱化の促進、河川の維持管理など、区民の安全を支える都市基盤整備が進められたことも評価するものであります。

款別質疑におきましては、本多委員から、災害時の断水、停電への対応として、断水時に大きな役割を担う災害用井戸の登録促進による生活用水の確保、停電時であっても電力と水を外部に頼らず自給自足できる独立稼働型システム導入を推進し、猛暑から区民の命を守る取組について質疑いたしました。大変重要な取組ですので、改めてここにて要望いたします。

一方で、橋梁の耐震整備では工事着手が遅れた事例も確認されています。事業の遅延等による費用増加を防ぐため、工程管理や関係機関との調整を一層徹底することを求めます。特に、蒲田駅東口地下自転車駐車場については、盤ぶくれの影響等もあり事業費が100億円を超えるまでに膨れ上がりました。新空港線の事業費については本議場でも再三取り上げられていますが、こうした事後的な事業費の膨らみは突っ込みポイントになり得ます。こうした公共事業は、一つ一つの事業費が大きいだけに、総務財政委員会にて各委員が都度述べているように、工事発注の精査や事前の関係機関との密な連携・調整をお願いいたします。

次に、行政ＤＸと行財政改革について申し上げます。令和７年度は、生成ＡＩサービスの活用や行政情報システムの再構築、手続きガイドの導入など、行政サービスの利便性向上と業務効率化に向けた取組が進められました。情報システムの運営には約33億5000万円、ＤＸ推進には5500万円が支出されています。特に、生成ＡＩの活用や行政手続きのオンライン化など、新しい技術を積極的に取り入れている区の姿勢について評価いたします。

このＤＸ分野におきましては、本多委員が電子投票の導入を何度も訴えています。不適切な選挙事務処理によって失った区民からの信頼を取り戻す一助となる電子投票の導入について、検討いただくことを改めて要望いたします。行政ＤＸを通じて区民の待ち時間がどれだけ短縮されたのか、職員の事務作業が何時間削減されたのか、こうした成果を数字で表し、次のステップへとつなげていただきますようお願いいたします。

令和７年度の一般会計不用額は約141億8000万円となり、前年度から約11億2000万円増加しました。不用額の全てが問題ではありませんが、複数年度にわたって利用実績が見込みを下回る事業や、成果が十分に確認できない補助金、委託事業については、縮小、統合、廃止を含めた検証をお願いします。

私が款別質疑で取り上げました国際都市おおた協会もしかりであると考えます。財源の99.98％を区費に頼り、専門的な外部団体であるにもかかわらず、３分の１以上をさらに外部に委託発注しております。あまつさえ当協会の設立時に約束された早期の自主財源確保が今もなお履行されていない状況です。区直営にシフトするのか、縮小するのか、はたまた国際都市という看板を下ろすのか、決断が必要と考えます。検討願います。

最後に、各特別会計について申し上げます。令和７年度の国民健康保険事業特別会計の歳出決算額は約632億円となり、前年度から3.61％減少しました。後期高齢者医療特別会計は約214億円、介護保険特別会計は約624億円となっております。各制度を通じて、区民の健康と安心した暮らしを支える行政サービスが継続されていることを評価いたします。

国民健康保険料については、収入未済額が約28億2300万円、不納欠損額が約７億9400万円となっています。納付が困難な方に対する丁寧な相談と適切な支援を行いながら、負担能力に応じた公平な収納対策を徹底することが必要です。外国人は滞納率が高い客観的事実があります。私は、出入国在留管理庁との協力要請制度の活用、日本国内の前年度所得だけでは把握できない海外からの資金援助や資産調査について議場で問題提起していますが、この点は早期に決着・決断をしていただきたいです。これと並行して、疾病予防や健康寿命の延伸を通じて区民のいきいきとした幸せをつくるとともに、歳出削減による制度の持続可能性を高めることを求めます。

ここまで、令和７年度決算について、各分野の評価と要望を申し上げました。今回の決算では、多くの分野で区民生活を支える施策が展開されました。我が会派は、こうした取組が着実に実施されている区政運営を評価しております。その上で、既存事業の見直しが十分に進められているのか、そして持続可能な行政運営を引き継ぐことができるのか、こうした課題については今後も不断の努力をもって検討していかなければなりません。同時に、時代の役割を終えた事業や効果の乏しい事業については前例にとらわれることなく見直し、それによって生み出された財源を区の未来につながる政策へと振り向けていただくことを望みます。

以上、令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の意を改めて表明し、日本維新の会大田区議団の討論といたします。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、47番寺田かずとも議員。

〔47番寺田かずとも議員登壇〕（拍手）

○47番（寺田かずとも議員）　ＯＴＡいのちの党は、ただいま上程されました第78号議案の令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算及び第79号議案から第81号議案までの各特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場から討論

させていただきます。

令和７年度一般会計当初予算は、「心やすらぎ　豊かさと成長を実感できる　新しい次代に向け　力強く踏み出す予算」と位置づけ編成され、一般会計予算は3527億円余、前年度比約115億円、3.4％増と過去最大の規模となり、特別会計を含めると4999億円余の予算となりました。その後、一般会計は６次にわたり補正が編成され、予算現額に対する執行率は94.49％となりました。

決算特別委員会での款別質疑では、区民の安心・安全の観点から、違法なペダル付原動機付バイク、いわゆるモペットについてと、区立学校教員の逮捕に係る服務規律の厳守について質疑いたしました。ほかの議員の方々も述べておられましたが、自転車の運転に関しても安全な走行を求めたいと思います。まちなかでは、信号機のない交差点での一時不停止、道路の逆走、信号無視、夜間のライトの点灯なしなど、冷や冷やとする場面を度々目にします。日本の統計では、自転車事故のおおよそ７割前後が交差点・交差点付近で発生していると報告されています。自転車もどうか安全走行をしていただきたいと思います。決算特別委員会で取り上げさせていただいた違法モペットは、自転車よりもスピードが出るため、歩行者にとってはさらに注意が必要です。特に、交通弱者である高齢者、こども、障がい者の安心・安全のためにも、行政は警察に働きかけ、警察による違法モペットの取締りを強化していただきたいと重ね重ね要望いたします。

また、こどもたちやこどもを預けている保護者の方々の安心・安全のためにも、教育現場での性被害防止の徹底を求めました。こどもたちにとって、学校が心理的安全性が確保され、安全基地となることを再度求めさせていただきます。

次に、特区民泊に関しても多くの議員の方々が取り上げておられましたが、私も特区民泊に対しては廃止に向けて進んでいただきたいと思います。私は、クロアチアのドブロブニクという、「魔女の宅急便」の舞台となった場所でありますが、数日間の民泊を利用したことがあり、近隣の地域住民との交流もでき、よい思い出として残っています。しかし、地域住民同士の相互監視や信頼性に依拠した日本の伝統的な地域性を鑑みると、不特定多数の旅行者が地域へ出入りする民泊はそぐわないと私は思います。地域住民の方々の安心・安全のためにも、特区民泊には反対の立場です。

次に、ヤングケアラー支援について、令和７年度主要施策の成果では、ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関との連携強化として、児童館、小中学校、大田区社会福祉協議会等をヤングケアラー・コーディネーターが訪問し、ヤングケアラー・コーディネーターの役割を説明したとのことです。また、55件の関係機関等を訪問した際には、ヤングケアラーに関する各種相談を受け付け、また、ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関向け研修を３月末までに５回実施し、ヤングケアラー支援に関する理解を深めたことを評価させていただきます。今後も、相談対応や多機関連携、周知啓発等、ヤングケアラー支援体制が充実するように進めていただきたいと思います。

最後に、来年度の予算編成に向けて、区民の安心・安全の観点からも積極的な予算編成をしていただきたいと要望いたしまして、私の討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、48番杉山かずのり議員。

〔48番杉山かずのり議員登壇〕（拍手）

○48番（杉山かずのり議員）　大田子ども防災会は、令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算ほか３件の認定について、賛成の立場から討論いたします。

令和７年度は、物価高騰や社会経済情勢の変化により、区民生活にも様々な影響が生じた１年でありました。こうした中、限られた財源を有効に活用し、区民生活を支えながら、将来を見据えた行政運営を進めていくことが求められております。

私は、特に子育て、教育、地域活動の三つの観点から意見を申し上げます。

初めに、子育て支援についてです。令和７年度は、こども家庭センターの体制強化や子育て家庭への支援、こども食堂推進事業など、こどもと家庭を支える取組が進められました。これらの取組については一定の評価をいたします。一方で、子育て支援において重要なのは、事業の数や予算の規模だけではありません。支援を必要と

している家庭に本当に必要な支援が届いているのか、そして、こどもや保護者が抱える課題の解決につながっているのか、その成果を検証することが重要であります。特に、こども食堂については、食事の提供だけではなく、地域とのつながりや、こどもの居場所としての役割も担っております。しかし、勘別質疑でもお伝えしましたが、運営団体への補助を継続すること自体が目的となってはなりません。今後は、地域の実情やこどもたちのニーズを踏まえ、支援の在り方を柔軟に見直し、より効果的な施策へと発展させていくことを求めます。

次に、教育についてです。令和７年度は、不登校対策推進事業や教育相談体制の強化、コミュニティ・スクールの推進など、多様な学びを支える取組が進められました。私は、学校に通うことだけが教育の目的ではないと考えております。こどもたち一人ひとりに異なる個性や特性があり、学び方も多様であるべきです。不登校のこどもたちに対しても、学校復帰だけを目標とするのではなく、それぞれに合った学習環境や安心して過ごせる場所を確保することが必要です。また、教育のデジタル化が進む中、ＩＣＴやＡＩを単に便利な道具として活用するだけではなく、こどもたちが自ら考え、判断し、適切に使いこなす力、主体性を育むことも重要であります。教育委員会には、働き方改革など教育現場の負担軽減とともに、こどもたちの学びの選択肢を広げる取組を期待いたします。

最後に、地域活動についてです。地域社会では、少子高齢化や生活様式の変化により、人と人とのつながりが希薄になりつつあります。令和７年度における地域活動への支援や、学校と地域の連携を進める取組について評価いたします。しかし、これからの地域コミュニティは、従来の自治会・町会、商店街の活動では支えていくことに限界があります。仕事や子育てなど、それぞれの生活環境に合わせて無理なく地域に参加できる仕組みが必要です。例えば、短時間のボランティアや趣味を通じた交流、こどもたちの体験活動への参加など、地域との関わり方には様々な形が考えられます。大切なのは、行政が地域活動を維持することではなく、区民が自ら地域に関わりたいと思える環境をつくることです。

そして、子育て、教育、地域活動は、それぞれ独立したものではありません。こどもたちが地域の多様な大人と出会い、様々な経験を重ねることは、学校教育だけでは得られない学びにつながります。そのような環境を地域全体で育んでいくことこそ、これからの大田区に必要な視点であると考えます。

決算審査は、予算が適正に執行されたかを確認するだけではなく、その支出が区民にどのような価値を生み出したかを検証する機会でもあります。行政には、事業の継続を前提とするだけではなく、その必要性と効果をしっかり検証し、社会の変化に応じた施策へと見直していく姿勢を求めます。

こどもたちの未来を支え、誰もが地域の中で自分らしく暮らすことのできる大田区の実現を期待し、令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算ほか３件に賛成いたします。以上です。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、49番北村やよい議員。

〔49番北村やよい議員登壇〕（拍手）

○49番（北村やよい議員）　おおた未来創志会の北村やよいです。第78号議案から81号議案の決算認定につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、区民生活を取り巻く環境が依然として厳しい中、子育て支援、高齢者福祉、防災対策、公共施設整備など、多様化・複雑化する行政需要に対応しながら区政運営を行ったことを評価し、本決算の認定に賛成するものであります。特に、区民サービスを維持向上させながら、限られた財源の中で各種施策を推進した職員の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。

一方、賛成の立場ではありますが、あえて一言申し上げたいことがございます。私は昨年の決算特別委員会におきまして、大田区の財政運営についていくつかの懸念を申し上げました。決算審査を通じて改めて感じるのは、単年度の収支だけではなく、中長期的な財政運営の視点をより強く持つ必要があるということです。昨年の質疑では、実質収支比率が一般的な適正水準とされる３％から５％を大きく下回る0.1％にとどまったことについて取り上げました。区は、基金残高なども踏まえ、財政の健全性に問題はないとの認識を示されましたが、私は今でも財政運営には一定の弾力性が必要であると考えております。今回は4.4％まで戻っておりますが、その数字だけで安心するのは早計だとも思っております。自治体経営におきまして、予算を余らせ過ぎることは望ま

しくありません。しかし、逆に余力がほとんどない状態も、また健全とは言えません。大規模災害、感染症、社会情勢の急激な変化など、自治体には常に予測困難な事態への対応が求められます。だからこそ、平時から一定の財政余力を確保しておくことは重要であります。

また、同じく昨年の決算特別委員会で、繰り替え運用日数が330日に及んでいたことについても指摘をさせていただきました。制度上、認められた運用でありますので、違法なものではありません。しかしながら、区民感覚で申し上げれば、ほぼ一年中、財布の中身をやりくりしている自転車操業状態と映るのも事実であります。今回の意見書には繰り替え運用の日数の記載がありませんでしたので、適正に戻っていることを願います。

もちろん、行政運営は一般家庭の家計と単純に比較できるものではありません。しかし、財政規模が年々拡大する中にあっても、区民からお預かりした貴重な税金を扱う以上、大丈夫だから問題ないという姿勢ではなく、将来にわたって本当に持続可能かという視点を常に持ち続けていただきたいと思います。今後の大田区は、公共施設の更新、インフラ整備、少子高齢化への対応など、多額の財政需要を抱えております。さらに、建設資材価格や人件費の高騰など、将来負担を正確に見通すことはますます難しくなっています。こうした時代だからこそ、歳入歳出双方を丁寧に分析し、事業の優先順位を見極め、真に必要な施策へ重点的に財源を配分する姿勢が求められます。

決算認定は、過去を評価する手続きであると同時に、未来への改善を促すよい機会でもあります。財政に余裕がある時代ではなくなりました。だからこそ、１円の重みを忘れず、区民に説明できる予算執行をお願いしたいです。区におかれましては、本決算で得られた成果と課題を真摯に分析し、より計画的で持続可能な財政運営に努めていただくことを強く要望し、おおた未来創志会は賛成の立場とします。以上です。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、50番とく山れいこ議員。

〔50番とく山れいこ議員登壇〕（拍手）

○50番（とく山れいこ議員）　大田区議会国民民主党は、ただいま上程されました第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算並びに第79号議案から第81号議案までの各特別会計歳入歳出決算について、全て認定、賛成の立場から討論いたします。

まず初めに、各会計の決算について申し述べます。

一般会計は、歳入3623億1724万1000円、歳出3487億656万9000円、国民健康保険事業特別会計は、歳入635億1796万5000円、歳出632億4719万円、後期高齢者医療特別会計は、歳入214億1620万8000円、歳出213億5633万円、介護保険特別会計は、歳入637億5314万8000円、歳出624億3131万6000円となりました。一般会計では、当初予算3527億958万7000円に対し、区民生活の安心・安全、子育て・教育施策、国や東京都の動向などに対応しまして６次にわたる補正を行い、前年度からの繰越明許費を合わせた予算現額は3690億3463万円となりました。これに対して収入済額は3623億1724万1000円で、前年度比7.54％増となりました。

令和７年度は、所得税の基礎控除等が引き上げられ、約30年間据え置かれてきた、いわゆる103万円の壁の見直しが進むとともに、ガソリン暫定税率の廃止など、大田区議会国民民主党が訴えてまいりました手取りを増やす政策が大きく動き出した年度でもあります。

地方税収への影響が懸念される中で、本区の歳入は堅調に推移しました。大田区議会国民民主党は、取り過ぎた税金は国民の皆様、ひいては区民の皆様へ返すといった考えから訴え続けてまいりました結果、区民の皆様の負担軽減により経済活動が活性化し、堅調に推移し始めたことが個人所得や企業収益の改善につながり、日本経済の好循環につながったことで特別区民税や調整税等の増加をもたらしたものと考えます。

実質収支比率は令和４年度から令和６年度まで低い水準で推移し、令和６年度は0.1％でしたが、令和７年度は4.4％となり、一般に適正とされる３％から５％の範囲内に回復いたしました。経常収支比率も78.2％となり、令和３年度の82.5％から４年間で4.3ポイント改善しています。政策は実現して終わりではありません。税負担の軽減が区民所得や働き方、地域経済、そして自治体財政にどのような影響を及ぼしたのか、今後も基礎自治体議員として引き続き検証してまいりたいと思います。

大田区の施策は、制度や支援を実際に使われる、届ける、つなげる段階へと確実に進んできたと感じていま

す。とりわけ情報政策の重要性について折に触れ申し上げさせていただいており、特にこども・子育て分野に関しては、現在、共働き子育て世帯が多い中、平日の日中の電話相談だけではなく、時間に制約されず、必要な情報や相談先にたどり着ける仕組みが必要だと申し上げてまいりました。その中で、子育て支援ポータル「Ｈｕｇくみ」の公開やＬＩＮＥによる子育て情報の配信など、必要な情報を必要な方へ届ける仕組みも進み、大田区における子育て世帯向け情報伝達環境は大きく前進をいたしました。支援制度はあるだけではなく、必要な人に届くことが重要です。こうした方向性について高く評価しております。本当にありがとうございました。

教育分野でも、不登校児童・生徒への支援は着実に前進をしてきており、こどもたちが選択できる学びの場も増えています。だからこそ、次の段階として必要になるのが未然防止です。困り事が大きくなる前の支援について、さらなる支援拡大をお願い申し上げたいと思います。

また、今回、山王・馬込地域での停電をきっかけに、行政が把握していない地域の異変をどう知るのか、区民の皆様と行政が双方向で情報を共有する仕組みについても取り上げさせていただきました。施設や備蓄だけではなく、情報を迅速に把握し、必要な人へ届ける防災ＤＸについても、さらに一歩進めていただきたいと思います。

限られた財源を有効に活用しながら、必要な人に届き、区民の皆様が暮らしの変化を実感できる区政をさらに進めていただくことを期待し、第78号議案から第81号議案までの認定に賛成討論といたします。以上です。（拍手）

○鈴木隆之議長　以上をもって討論を終結いたします。

採決に入ります。

第78号議案　令和７年度大田区一般会計歳入歳出決算、第79号議案　令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、第80号議案　令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び第81号議案　令和７年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算の４件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○鈴木隆之議長　起立多数であります。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○鈴木隆之議長　日程第２を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第２

委員会提出第２号議案　固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書

○鈴木隆之議長　総務財政委員長の説明を求めます。

〔10番えびさわ圭介議員登壇〕（拍手）

○10番（えびさわ圭介議員）　ただいま上程されました委員会提出第２号議案　固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書につきましては、案文の朗読をもって提案理由説明に代えさせていただきます。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和８年９月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とされており、「企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」と報告されている。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した令和８年４月から６月期の「大田区の景況」における業況では、小売業及び運輸業では前期並みであり、製造業では多少持ち直したものの、建設業では悪化傾向が多少強まったと報告されている。また、来期の業況については、業種によっては悪化傾向が多少強まると予想されてい

る。

さらに、中東情勢等の影響による原材料価格等の高騰や生産年齢人口の減少などによる構造的な人手不足は、区民生活はもとより小規模事業者の事業経営に多大な影響を及ぼしている。

このような中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした軽減措置等について、東京都が廃止も視野に入れ見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和９年度以後も継続することを求めるものである。

１　小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置

２　小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を２割減額する減免措置

３　商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年月日

東京都知事　宛

大田区議会議長名

以上でございます。ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○**鈴木隆之議長**　本案については質疑の通告がありません。

本案については、会議規則第38条第２項の規定に基づき、委員会への付託を省略いたします。

本案については討論の通告がありません。

採決に入ります。

本案を起立により採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○**鈴木隆之議長**　起立多数であります。よって本案は原案どおり決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○**鈴木隆之議長**　日程第３を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第３

教育委員会委員の任命に伴う区議会の同意について

○**鈴木隆之議長**　理事者の説明を求めます。

○**鈴木区長**　ただいま上程いただきました教育委員会委員の任命の同意についてご説明申し上げます。

教育委員会委員髙橋幸子氏は、令和８年10月13日をもって任期満了となりました。つきましては、この後任として金田行英氏を適任と存じ、新たに任命いたしたく、ご同意をお願い申し上げます。

経歴につきましては、併せて提出してございます。金田行英氏は、以上の経歴が示しますように、教育委員会委員として適任と存じます。何とぞご同意方よろしくお願い申し上げます。

○**鈴木隆之議長**　本件については質疑及び討論の通告がありません。

採決に入ります。

本件は区長任命に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**鈴木隆之議長**　ご異議なしと認めます。よって本件は区長任命に同意することに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○**鈴木隆之議長**　日程第４を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第４

委員会継続審査及び調査要求

○**鈴木隆之議長**　本件については、タブレット型端末に配信の請願・陳情継続審査件名表及び継続調査事項表のとおり、当該委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

本件を一括して採決いたします。

本件はいずれも当該委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**鈴木隆之議長**　ご異議なしと認めます。よって本件はいずれも当該委員長からの申出のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○**鈴木隆之議長**　以上をもって本日の日程全部を議了いたしました。

閉会に先立ち、区長から挨拶があります。

〔鈴木晶雅区長登壇〕

○**鈴木区長**　令和８年第３回大田区議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る９月15日に開会されました本定例会におきましては、令和７年度各会計歳入歳出決算のほか、令和８年度一般会計補正予算案第４次、条例議案などを提出させていただきましたところ、いずれもご認定、ご決定を賜り、誠にありがとうございました。特に、令和７年度の一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、決算特別委員会におきまして集中的なご審議をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。また、先ほどは教育委員会委員の任命につきましてもご同意を賜り、重ねてお礼を申し上げます。本定例会で頂戴いたしました幅広いご意見や積極的なご提案を今後の区政運営においてしっかりと活かしてまいります。

さて、今年は台風が頻発し、それに秋雨前線が刺激され全国各地で豪雨が発生し、関東地方においては記録的な長雨に見舞われるなど、気象災害への緊張感が常に高まった時期を過ごしてまいりました。本定例会におかれましても、区民の命と暮らしを守るための安全対策や防災体制の強化について、議員の皆様から大変多くの貴重なご意見・ご提言をいただいたところでございます。今年の出水期も終盤を迎え、本区においては幸いにも大きな被害には至っていないものの、気候変動による災害の激甚化・頻発化はとどまることを知りません。区といたしましては、決して油断することなく、引き続き万全の警戒態勢を整え、区民の皆様の生命と財産、そして安全・安心な暮らしを守り抜くため、全力を尽くしてまいります。

初めに、新空港線の整備事業について、説明責任を含めて一言申し上げます。言うまでもないことですが、本事業には、国、都、鉄道事業者など多くの利害関係者がおります。また、それぞれに国民、都民、株主など説明責任を果たすべき方々がおられます。そうした中、区は、全体最適の観点から事業を構築し、区民の皆様が未来にわたって長期的な視点で最も利益を得られる形で進めるため、関係者の中心に立ち、時には丁々発止の議論を重ね、検討・調整を進めています。個別の場面においては、区の立場をより強く主張したほうがよいと感じるときもあるかもしれません。しかし、全体をまとめる立場の者は、自己の主張のみを声高に叫ぶわけにはいかないことをご理解いただければと思います。私としては、説明責任を含む新空港線に関する判断について、第１に区民の皆様のために何が最も有益か、第２に東京や日本全体のためにもなるか、第３に利害関係者全体が受入れ可能なレベルを満たしているかを基準として、総合的に判断してまいりたいと考えております。

新空港線の整備は、線路や駅を整備して終わるものではありません。鉄道を軸に沿線まちづくりを一体的に進め、都市の機能更新や交通機能の強化、にぎわいの創出、ウォーカブルな環境の整備、防災性の向上などを実現する、今がまさに絶好の機会です。大田区の未来のために、新空港線の整備と沿線まちづくりを私が先頭に立っ

て進めてまいります。

次に、おおたの窓口2.0の取組についてご報告申し上げます。

区では、「行かない」「書かない」「待たない」「回らない」窓口の実現を目指し、オンライン化と併せて行政手続き環境を刷新する、おおたの窓口2.0を推進しております。この取組の一環として、一昨日の13日、京急蒲田駅構内にデジタルを活かした新たな窓口サービス拠点「おおたスマート行政ステーション京浜蒲田」、通称スマかまを開設いたしました。駅なかの利便性に加え、土日夜間の窓口開設やスマートフォン等での事前予約による待ち時間短縮を図り、就労や子育てでお忙しい方にもご利用いただきやすい「書かない」「待たない」窓口を実現してまいります。

また、先月１日から多機能端末機での証明書発行手数料を150円に引き下げるとともに、今月１日から各種証明書のオンライン申請を開始するなど、区役所に行かなくても住民票の写し等の証明書が取得しやすい環境整備を進めております。来月下旬には、引っ越しシーズンに多くの方々にご利用いただく本庁舎１階南フロアの受付窓口を、現行の五つから12窓口に拡充し、待ち時間のさらなる短縮を目指してまいります。

こうした取組に加え、区民サービスの質の向上と職員の働く環境整備を両立させるため、来年４月１日から区役所の窓口受付時間を変更いたします。現在、平日８時30分から17時までとなっている受付時間を９時から16時30分へ計１時間短縮するものであり、短縮した時間を対面による丁寧な支援が必要なサービスや政策立案、業務改善などに充て、さらなる区民サービスの向上につなげてまいります。

次に、現在秋のイベントシーズンでございますので、関連した取組を３点続けてご報告させていただきます。

１点目は、ＯＴＡふれあいフェスタについてでございます。今年のＯＴＡふれあいフェスタは、来月７日、８日の２日間開催いたします。今年は、これまでの大森ふるさとの浜辺公園、平和島公園、平和の森公園の３会場に加え、これまで施設の大規模改修工事で使用を中止していたボートレース平和島を改めて水のエリアとして会場に加え、４会場での開催といたします。水のエリアでは、バルーンワークショップやキッチンカーなど、新たなにぎわいを生む企画を予定しております。また、今年度は大田区制80周年に当たることから、平和の森公園会場を笑顔のエリアと改め、記念のバルーンフォトスポットや、こどもたちに人気のふれあい動物園などの記念企画を実施いたします。開催に向け、各関係団体の皆様に多大なご協力をいただきながら、現在準備を進めているところでございます。ぜひ、ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ご来場ください。

２点目は、企画展についてでございます。大田区龍子記念館では、高橋龍太郎コレクションとの連携企画展「川端龍子プラスワン」を開催します。会期については、前期が９月12日から11月８日まで、後期が11月21日から翌年１月24日までとなっております。このコラボレーション企画は、日本屈指の現代アートコレクターとして知られる精神科医、高橋龍太郎氏の注目する現代アーティストの作品を、日本画家、川端龍子の作品と共に展示する企画です。前期には川内理香子氏、後期には近藤亜樹氏が出品し、若手の現代アーティストが日本画の巨匠の作品と向き合い、自らの作品とどのような共鳴を呼び起こせるか試みます。現代アーティストと川端龍子の対話によって龍子記念館で生まれる独自の空間をぜひ体験してください。

３点目は、トークイベントについてでございます。先月28日からＮＨＫの連続テレビ小説「ブラッサム」の放送が始まりました。開会挨拶でも申し上げましたとおり、宇野千代を主人公のモデルとした本作が地域の新たな魅力発信につながるものと大いに期待をしております。またとないこの機会を活かし、来月28日にトークイベントを開催し、今月２日から参加希望者を募集しております。会場はスマイル大森、定員380名程度の抽選形式とし、「ブラッサム」に出演の高良健吾さん、木竜麻生さんにご登壇をいただく予定でございます。なお、申込みの締切りは来月６日でございます。また、トークイベント後には、馬込文士村ガイドの会によるまち歩きイベントも開催し、宇野千代の解説板や郷土博物館など、馬込文士村の魅力を巡る散策コースをご案内いたします。なお、来年放送予定の大河ドラマ「逆賊の幕臣」につきましても、勝海舟ゆかりの地域資源を活かした取組を継続してまいります。

さらに、こうした機会と連携し、11月28日と29日の両日、大森駅東口駅前広場にて大森わくわくフェアを開催いたします。今年は区制80周年、東御市との友好都市締結30周年、そして大森駅開業150年が重なるメモリアル

イヤーでございます。このフェアでは、友好都市である東御市や休養村とうぶによる物産販売や駅舎空間を使ったパネル展示、区内商店や地域団体による出展、こども向けワークショップなどを実施し、大森駅周辺の各イベントとの回遊性を高めてまいります。また、29日にはＯＭＡＩＳＥＮ地区に焦点を当てたタウントレックも開催いたします。こうした区制80周年記念事業を契機として、区の文化や歴史に触れていただく機会を創出し、大田区への愛着度の向上にもつなげてまいります。

最後に、改めてのご案内になりますが、11月14日には大田区平和祈念花火を開催いたします。今年は日程変更後初めての開催となり、関係機関と連携し、安全で安心な運営に向けて入念に準備を進めております。平和への思いを皆様と共に分かち合えるよう、ぜひ多くの方にご来場いただきたく存じます。

これから本格的な秋を迎え、区内各地でも様々な地域活動やイベントが活発化してまいります。朝晩の寒暖差が広がる季節でもございますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、区民の皆様のため、また区政発展のためにますますご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○**鈴木隆之議長**　以上をもって本日の会議を閉じ、令和８年第３回大田区議会定例会を閉会いたします。

午後３時９分閉議・閉会